

社会福祉法人 仁摩福祉会



石橋理事長

- 所在地
大田市仁摩町仁万843
- 労働者の人数（うち障害者の人数）
186名（7名）
- 事業内容、特長・強み
高齢者介護、保育園や放課後児童クラブ等、地域に密着したサービスを展開。みなさんの生活を支えています。
- 大切にしていること
多様な個性や価値観を受容・尊重し、一人ひとりがその適性と能力を最大限に発揮できる組織風土をつくることです。

障害者雇用のきっかけについて教えてください。

養護学校から実習生を受け入れた。その学生は寄宿舍生活であったが、卒業後は地元に戻り就職したいとの希望があった。地域で頑張りたい人を雇用することも、当法人の理念である地域福祉の増進につながると考えたため。

就労中の障がい者



就労中の障がい者



障害者雇用にあたって意識していることや工夫していることについて教えてください。

障害に対して理解しづらい部分があっても認め合えるよう障害に対する理解を深めるための勉強会を開催したり、支援機関等に協力をお願いしたりして問題を放置しないようにしている。また障害者の方の適性や能力を発揮できる仕事を模索し、必要に応じて業務の変更等を行っている。また特性に応じた分かりやすい手順書の作成に取り組んでいる。

これから障害者雇用に取り組む企業に対しメッセージをお願いします。

一人目の雇用の際は不安があった。ちゃんと仕事をしてくれるのか、職員たちとうまくやっていけるのか・・・など。だが、雇用してみると、支援機関のサポートが非常に充実していたので問題が生じてもすぐに相談ができ、解決につながった。

雇用する際には、現在の業務の洗い出しを行い、業務を細分化して、障害者の適性や能力に合う業務を切出すことができれば、その仕事を障害者の方にお任せすることによって、企業の生産性の向上につながります。まず一歩を踏み出しましょう！



就労中の障がい者

Q

障害者を雇用したことがないので障害のことがよくわかりません。貴社では、どのような障害者を雇用されていますか。

A

わたくしどもは、身体障害者、知的障害者の方を雇用しております。

Q

当社ではバリアフリーが整っていないので、障害者の雇用は困難です。貴社ではバリアフリーが整っていますか。

A

わたくしどもは福祉施設であるため、建物に段差はないのですが、全ての障害に対応しているというわけではありません。障害によっては、建物の改修や設備の整備などが必要な場合もあるかもしれませんが、少しの工夫で解決することもあります。

一人ひとり必要な支援が違う場合がありますので、その人を知ることからはじめましょう。

Q

障害者を雇用したことがないので、どのように障害者と関わっていいかわかりません。貴社では障害者とどのように関わっていますか。

A

わたくしどもも初めて障害者雇用を検討した際に、同じように考えていました。しかし障害者と言ってもいろいろな障害の方がおられます。その人がどのような障害を抱えておられるのか知ることから始まります。できない部分を補う方法を検討することはありますが、他は特に障害者だからと言って特別扱いはしていません。

Q

障害者を雇用することは企業にとって負担になるのではないかと考えています。企業として障害者を雇用するメリットはなんですか。

A

少子高齢化が進み、生産人口が減ってきています。業務の洗い出しを行い、それを分担することで生産性の向上が見込めます。

Q

当社は慢性的に人手が不足しており、障害者を雇用したとしても現場での指導体制や社内の支援体制が整えられません。貴社では、どのように体制を構築しておられますか。

A

支援機関に相談すると障害や特性に応じた支援の仕方を教えてくださいます。その人にあった手順書づくりを行うなど、現場以外の方が協力してできることもあると思います。たくさんの人が関わっていくことが大切だと感じています。

Q

ハローワークから障害者を雇用するよう指導されたことから、障害者雇用を進めなければいけないと考えていますが、社内全体の理解が得られない状況です。貴社が障害者雇用を進める際、同じような悩みはありませんでしたか。また、社内全体で取り組むため、なにかいい方法があれば教えてください。

A

わたくしどもは、障害者雇用を進めるのに、理解が得られないということはありませんでした。以前より障害者の職場実習生の受け入れを行っていたことや、地域の支援機関等が企画される先進企業の取り組みの見学の機会があったため、職員の理解が得やすかったのかと思います。

Q

当社には専門的な業務しかなく、障害者に任せられる業務がありません。専門的な業務しかない企業でも障害者を雇用することはできますか。また、貴社では障害者にどのような業務を担当してもらっていますか。

A

わたくしどもは障害者の方に、介護業務や介護補助業務、清掃などの仕事をお願いしています。専門業務の中にもその補助的業務が含まれているかもしれませんが、業務を細かく洗い出し、補助的業務を担える障害者の方を募集されたらよろしいかと思います。

Q

障害者を雇用した場合、業務上の事故により怪我をしてしまうのではないかと心配しています。貴社ではそのような心配はありませんか。

A

障害の種類や程度にもよるとは思いますが、任せるのが危険だと感じる作業は割り当てていません。必要に応じて他の職員の目が行き届く範囲でお願いしています。

Q

障害者を雇用したとしても、長く続けてもらえるか心配です。貴社ではそのような心配はありませんか。また、障害者の方が長く続けていけるよう配慮していることはありますか。

A

障害者の方の業務内容については特別に作りますが、それ以外の区別はありません。諸制度ももちろん一般の職員と同じものが適用されます。障害者の方も一職員として大事にしますが、甘やかすこともありません。支援機関や時にはご家族など、いろんな方にサポートしていただきながら、本人が長く続けていこうと思える環境の提供に努めています。

Q

障害者雇用を進める際に利用された制度はありますか。

A

- ・特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）
- ・ジョブコーチ支援

を利用しました。

Q

障害者雇用を進める際に利用された支援機関はありますか。

A

- ・ハローワーク
- ・島根障害者職業センター
- ・障害者就業・生活支援センター

を利用しました。